## 平成26年国民年金被保険者実態調査結果の概要 正誤表

現在ホームページに掲載している「平成26年国民年金被保険者実態調査結果の概要」につきまし ては、訂正後のデータに差し替えてホームページに再掲載しております。

## ◎45ページ 図36 学生納付特例制度の周知度

(正)

## 2. 学生納付特例制度の周知度

学生は、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が猶予さ れる学生納付特例制度がある。このことに関する学生の周知度は、学生総数で88.2%となって おり、保険料納付状況別にみると、いずれも前回調査より高くなっている(図 36)。

学生総数 納付者 □平成20年調査 ■平成23年調査 ■平成26年調査 1号期間 滞納者 77.9% 81.2% 67.9% 申請全額 免除者 90.3% 若年者 納付猶予者 30% 10% 20% 40% 60% 80% 90% 70% 注1 学生を対象として集計している。

図 36 学生納付特例制度の周知度

「学生総数」には学生納付特例者を含む。

注3 平成23年調査について、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

注4 平成26年調査について、福島県の避難指示区域を除く。

(誤)

## 2. 学生納付特例制度の周知度

学生は、経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が猶予さ れる学生納付特例制度がある。このことに関する学生の周知度は、学生総数で 88.3%となって おり、保険料納付状況別にみると、いずれも前回調査より高くなっている(図 36)。

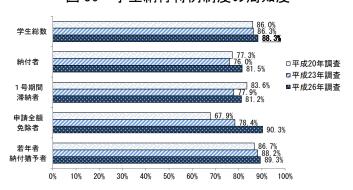


図 36 学生納付特例制度の周知度

- 注1 学生を対象として集計している。
- 注 2 「学生総数」には学生納付特例者を含む。
- 注3 平成23年調査について、岩手県、宮城県及び福島県を除く。
- 注4 平成26年調査について、福島県の避難指示区域を除く。